

●香川県告示第520号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年11月13日から同年12月4日まで一般の縦覧に供する。

平成21年11月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 西植田高松線（156号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市川島本町字切戸282番1 地先から	前	3.8~10.9	221	春日川河川激甚災害 対策特別緊急事業及 び道路改修事業によ る現道拡幅
高松市川島本町字切戸317番6 地先まで	後	7.2~11.5	221	